

令和7年8月7日

南越前町長 仲倉 典克 様

南越前町特別職報酬等審議会
会 長 上 田 康 彦

南越前町議会議員の報酬額等について（答申）

令和7年1月23日付け諮問のあった南越前町議会議員の報酬額等について、次のとおり答申する。

1 報酬額

南越前町議会議員の報酬額（月額）については、次のとおり改定するものとする。

	改定後	現行
議長	386,000円	310,000円
副議長	318,000円	242,000円
議員	302,000円	226,000円

2 改定時期

改定の実施時期については、令和8年5月1日とすることが適当である。

3 審議内容

報酬額については、近年の社会情勢、県内市町の議員報酬額の状況、本町の財政事情等を踏まえて審議を行った。主なポイントは次のとおり。

- （1）町議会議員の報酬額は、合併時の平成17年1月以降、約20年間にわたり据え置かれてきた。
- （2）議員定数は、合併後の18人から6人減らし、現在は12人である。
- （3）県内17市町の中でも議員報酬額は2番目に低く位置している。
- （4）近年の急激な物価高騰により賃金等人件費全体が大きく増加傾向である。
- （5）将来を担う人材が高い志を持って町政に参画できることに見合った報酬額が必要である。

慎重に審議を行った結果、報酬の額を「引き上げるべき」とし、引き上げ幅については、全国町村議会議長会が提示している首長の職務遂行日数と議会・議員の活動日数の比較から算定する「原価方式算定モデル」や平成17年からの賃金の上昇率等を参考とし、「76,000円の引き上げが妥当である」との結論に達した。

4 付帯意見

今回の審議経過の中で議会・議員活動に対する様々な意見が出された。特に意見があった次の内容を本答申の付帯意見とする。

- (1) 現在の議員活動は町民の目に見えにくい状況となっている。議員は地域活動に積極的に出向き、地域の声を町政に反映させるとともに、その活動が見える仕組みづくりが必要である。議員活動の見える化により、町民が町政に関心を持ち、若い世代や女性が町政に参画したいと思える風土づくりに取り組んでいただきたい。
- (2) 南越前町の将来を担う若い世代が高い志を持って町政に参画し、議会改革をさらに発展させるとともに積極的に議員活動を展開していくことに大きく期待する。